資料３－１

中期の下水道政策のあり方及び具体的な施策
－公衆衛生の向上･生活環境の改善－

水のみち<衛る水のみち>　－公衆衛生の向上・生活環境の改善－

論点1 どのように整備すべきか（整備区域及び整備手法の見直し等）

○下水道全体計画区域のうち、平成１６年度末の未整備区域人口は約2,４４０万人
○このうち、事業着手済区域の人口は約2,３１０万人
　（うち、処理場が稼働している区域の人口は約2，０２０万人、未稼働区域の人口は約２９０万人）
○また、事業未着手区域の人口は約１３０万人（２１１市町村、２６３処理区）
　・事業未着手区域である理由としては、①財源不足、②優先順位が低い　等が多い

①将来人口、高齢化率等の多角的な視点から、定量的なデータに基づき、地域の将来像を予測し、真に下水道で整備すべき区域の見直しを行うべき
②徹底した整備手法の見直し（特に管渠の設計手法の見直し、暫定的整備・段階的整備等）を行うべき
⇒ コスト縮減と早期整備

未整備区域人口（うち、事業着手済み人口、事業未着手人口）

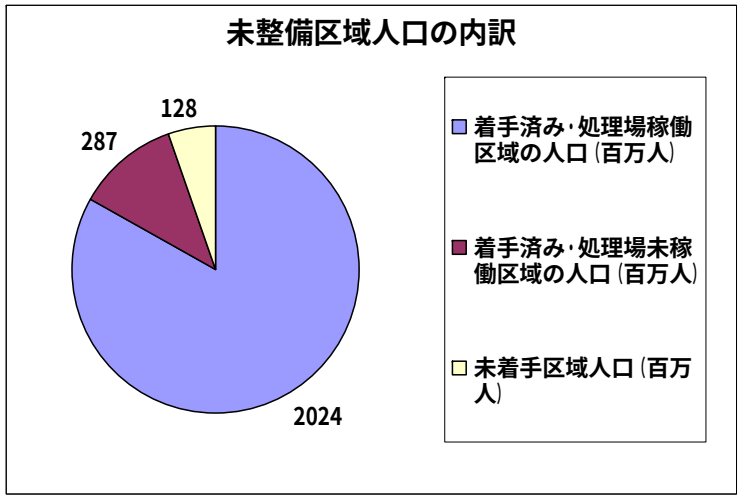

下水道未着手の理由

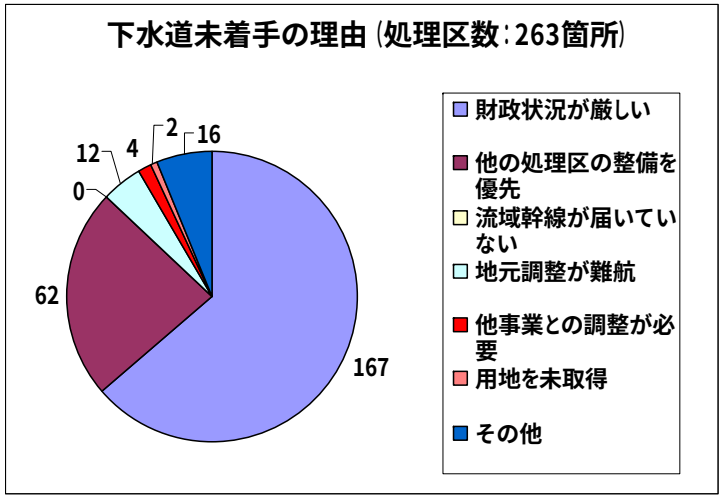

水のみち<衛る水のみち>　－公衆衛生の向上・生活環境の改善－

論点1 どのように整備すべきか（整備区域の優先付け等）

○未整備区域のうち、下水道の果たすべき役割等に照らし、重要な地域を優先的に整備すべき
○未整備区域人口が多いのは、流総優先地域※（約1,520万人）、三大湾地域（約1,190万人）、水道水源上流域（約660万人）等
※「流総優先地域」とは水質環境基準達成のために重要であり、直ちに整備に着手すべきとされた処理区
○下水道整備達成率が低いのは、有明・八代地域（62%）、水道水源上流域（72%）等

↓

○それぞれの区域における下水道が果たすべき役割等に照らし、優先的に整備すべき区域を絞り込み、重点的に整備

下水道の果たすべき役割

【安全】
- 水道水源の保全（飲み水の安全）
- 浸水対策（都市型水害の防止）

【環境】
- 公共用水域の水質保全（普及促進、高度処理等）
- 下水道資源等の有効利用（処理水、汚泥、空間活用等）
- 地球温暖化対策への貢献（汚泥消化ガスの活用等）
- 水循環の創出（せせらぎの創出等）

【暮らし・活力】
- 公衆衛生（疫病の予防等）
- 便所の水洗化（はえ・蚊の駆除、悪臭の防止等）
- 地域の活力の創出（企業誘致、観光資源の価値向上等）

下水道未整備区域（既着手、未着手）のうち、地域別の人口

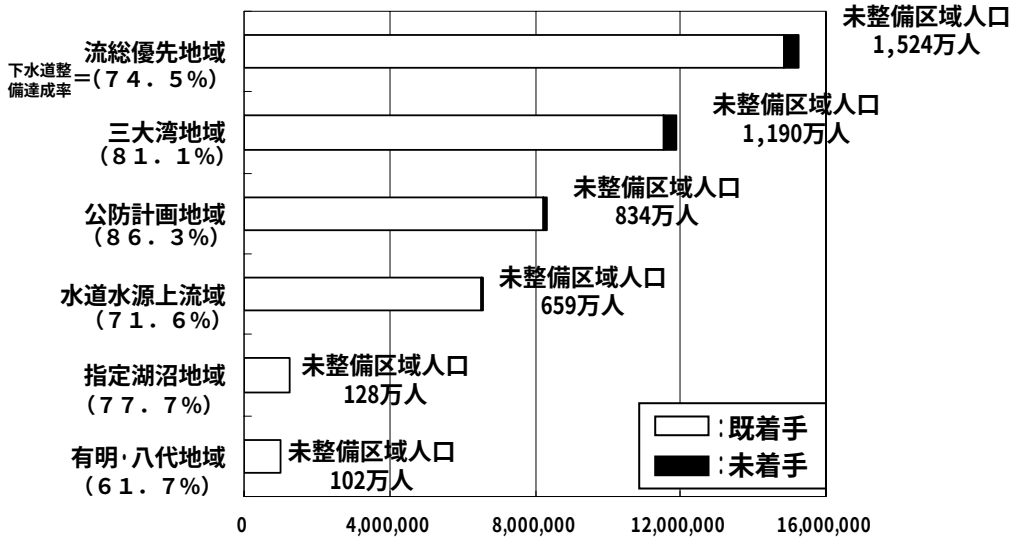

$$（下水道整備達成率）＝\frac{H16末下水道処理人口}{全体計画区域内現在人口}$$

水のみち<衛る水のみち>　－公衆衛生の向上・生活環境の改善－

論点2 いつまでに整備を終えるべきか

○今後、耐用年数を迎える下水道施設が急増し、改築更新費が増嵩
○加えて、合流式下水道の改善などの負の遺産の解消や高度処理等のより一層の機能アップのための投資が不可欠

↓

○改築更新等の需要が増大するまでの概ね10年程度の間に、優先区域について概成させるべき

今後25年間の改築更新費の見込み

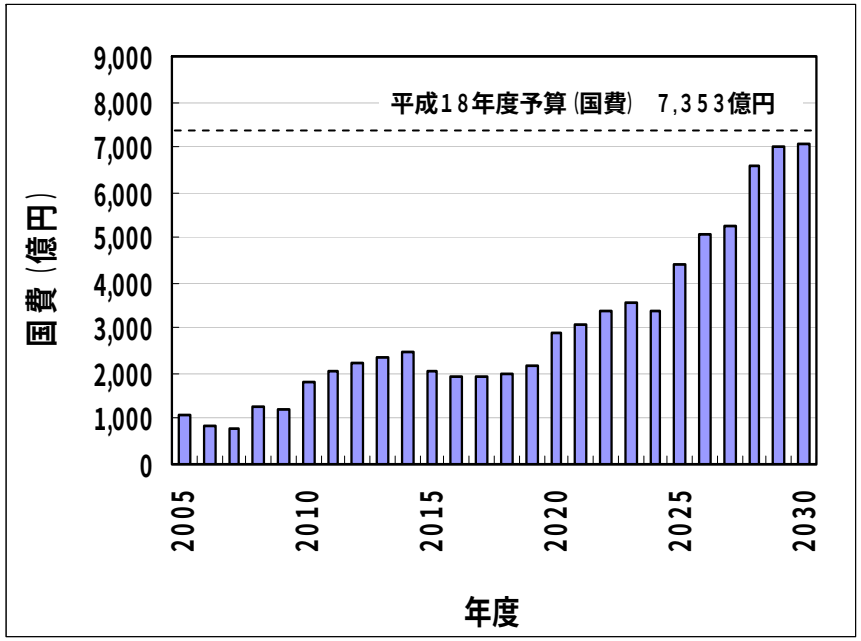

今後必要な事業

【負の遺産の解消】
- 合流式下水道の改善（分流式並まで負荷削減）
- 下水道施設の耐震化（未耐震化施設の解消）

【より一層の機能アップ】
- 高度処理（閉鎖性水域の環境基準の達成等）
- 都市浸水対策（既往最大降雨への対応等）
- 下水道資源の有効利用（処理水、汚泥消化ガスの利用）

水のみち<衛る水のみち>　－公衆衛生の向上・生活環境の改善－

具体的施策

未整備区域における早急な普及の実現を目指した具体的施策を検討するため、代表的な自治体にヒアリングを実施。これまでの制度や技術にとらわれない新たな整備手法の採用が必要との指摘。

○【計画の見直し】－人口減少、高齢化等の状況の変化を踏まえ、地域にとって最も良い下水道計画となるよう、見直しを行うべき

・計画区域、計画下水量、管渠の設計・施工方法、暫定的整備、段階的整備、ローカルルールの採用 等

○【住民参画・合意形成】－見直し計画は地域住民と一体となって作るべき

・参画の場づくり、情報公開、接続促進、安定した下水道経営　等

○【連携】－下水道だけでなく、集落排水、し尿等も含めた地域全体の効率的な汚水・汚泥処理対策等の観点から検討を行うべき、また、複数市町村にまたがる広域的な観点からの検討も行うべき

・役割分担、連携、集約、トータルコスト、MICS（汚水処理施設共同整備事業）、スクラム（特定下水道施設共同整備事業）　等

○【新技術等の活用】－計画を見直し、着実に実行するためには、新たなシステムや技術を開発し、採用すべき

・分散処理方式、簡易処理施設、新たな処理方式等の開発・評価・採用　等

○【行財政支援制度】－それらを支える行財政支援制度を検討すべき

・補助制度、執行体制支援、手続きの簡素化、モデル地域における社会実験、民間活用　等

下水道の未整備状況

(参考資料)

都市名	行政人口（H16末）	下水道普及率	下水道未整備人口	地域				
				三大湾	指定湖沼	水道水源上流域	公防計画	流総計画優先地区
船橋市	561,126	52.5	263,000	○	○		○	○
静岡市	703,150	69.0	170,000					
岡山市	627,827	49.3	305,000	○	○		○	○

都市名	行政人口（H16末）	下水道普及率	下水道未整備人口	地域				
				三大湾	指定湖沼	水道水源上流域	公防計画	流総計画優先地区
豊田市	346,213	60.4	98,000	○		○	○	○
和歌山市	388,059	26.8	197,000	○			○	
高松市	334,717	55.5	77,000	○		○	○	○
松山市	476,250	53.9	194,000	○				
大分市	440,855	50.3	188,000	○		○		

都市名	行政人口（H16末）	下水道普及率	下水道未整備人口	地域				
				三大湾	指定湖沼	水道水源上流域	公防計画	流総計画優先地区
水戸市	247,386	55.9	85,000			○		○
沼津市	207,927	42.8	117,000					○
徳島市	262,092	27.8	79,000	○				

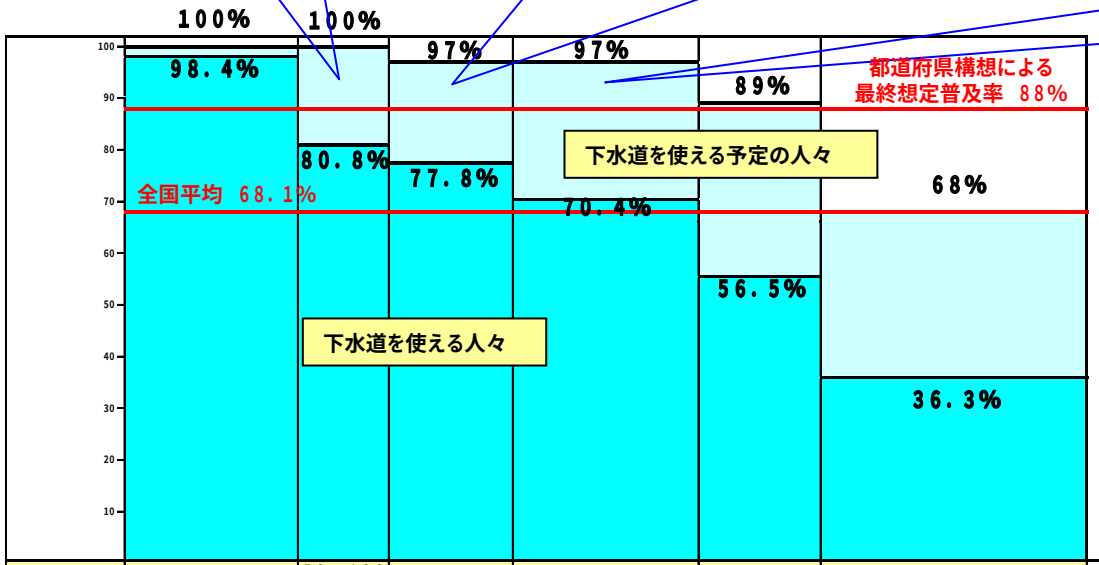

人口規模	100万人以上	50～100万人	30～50万人	10～30万人	5～10万人	5万人未満	計
総人口（万人）	2,588	991	1,649	2,769	1,751	2,939	12,687
処理人口（万人）	2,547	800	1,283	1,949	990	1,066	8,636
総都市数	11	14	43	169	252	2,033	2,522
実施都市数	11	14	43	169	250	1,412	1,899
未着手都市数	0	0	0	0	2	621	623
供用都市数	11	14	43	169	243	1,290	1,770
未供用都市数	0	0	0	0	7	122	129

注）1．総都市数 2，522の内訳は、市 733、町 1，423、村 366（東京区部は市に含む）。
2．総人口、処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

（平成16年度末）

○代表的な下水道未着手都市

人口規模	都市名	行政人口	下水道未整備人口
人口5万人以上の市	田辺市（和歌山県）	70,600	52,000
	田川市（福岡県）	53,440	36,000
人口5万人未満3万人以上の市	新宮市（和歌山県）	32,489	29,000
	島原市（長崎県）	39,481	32,000
人口3万人未満の町	松前町（北海道）	10,939	6,000
	由比町（静岡県）	10,078	10,000